

## 令和4年度地域包括ケアシステム評価等について

### 1 要旨・目的

地域包括ケアシステムの質の向上を目的として令和元年度から継続実施している評価について、令和4年度の評価結果をとりまとめたので、報告する。

### 2 現状・背景

地域包括ケアシステムの構築状況について、平成26年度に評価指標を作成し、市町協力のもと評価してきた。継続的な質の向上を図るため、令和元年度評価から評価指標を変更し、評価を継続している。

### 3 概要

評価単位	日常生活圏域（125圏域）
評価基準	県が設定した「地域包括ケアシステム評価指標」（8分野 35指標 66基準） <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/432013.pdf">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/432013.pdf</a>
評価の流れ	4～5月 市町及び地域包括支援センターによる評価実施 （実施状況を○△×で評価） 6～8月 県・保健所による市町ヒアリング実施等 9～1月 評価とりまとめ・公表

### 4 評価及び検証結果 ※非予算事業

令和3年度と比較すると、介護分野のみ実施率が低下したが、令和元年度（評価基準年）と比較すると、8分野全てにおいて上昇しており、地域包括ケアシステムの質の向上が継続して図られていることが分かった。

#### （1）分野別実施率

66基準全体の実施率<sup>注</sup>は、85%以上（対前年度比+3.1pt）と上昇している。

分野	医療 (18)	介護 (6)	保健・ 予防(4)	住まい (3)	生活 支援(14)	専門職 (5)	住民 参画(6)	行政の 関与(10)	全体 (66)
実 施 率	R1	77.9	60.2	55.4	57.3	80.6	76.6	74.4	73.6
	R2	83.3	54.4	72.0	65.8	84.2	81.9	82.3	78.2
	R3	85.6	63.8	83.8	78.1	85.9	86.5	86.2	82.6
	R4	87.8	63.2	92.2	83.4	88.6	89.1	83.6	85.7
R3-R4 (pt)	2.2	-0.6 <sup>※</sup>	8.4	5.3	2.7	2.6	6.8	2.8	3.1
R1-R4 (pt)	9.9	3.0	36.8	26.1	8.0	12.5	9.0	14.6	15.0

（注）実施率とは、市町の評価結果のうち「○」の割合

※ 減少の要因として、「定期巡回・臨時対応型訪問介護看護の整備」において、計画どおりに進んでいない圏域があるため。

## (2) 分野ごとの課題等及び今後の対応等

分野等	課題等	今後の対応等(県による支援)
医療	・退院前のカンファレンスの参加率が低い。(医師：40.8%、ケアマネジャー又は地域包括支援センター職員：75.2%)	・関係機関等にヒアリングを行うとともに、調査結果の情報共有や意見交換等を通じて病院医師のカンファレンスの参加を促進する。(地域共生社会推進課)
介護	・小規模多機能型居宅介護等の整備の実施率が低い。(小規模多機能：51.2%、看護小規模多機能：40.0%、定期巡回等：39.2%)	・サービスの整備・普及に向けた市町の取組推進への助言などの支援を行う。 ・介護サービス基盤安定化等検討委員会で検討していく。(医療介護基盤課)
保健・予防	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組における、住民運営の通いの場・サロン等で、体操、口腔・栄養指導等の実施率は、分野内の他基準に比べ低い。(85.6%)	・通いの場等での取組を推進するため、引き続き、市町支援や専門職の人材育成等に取り組んでいく。(健康づくり推進課)
住まい	・高齢者の移動・外出支援の実施率は、分野内の他基準に比べ低い。(76.8%)	・移動・外出支援制度の理解促進に向け市町・地域団体等などに対する研修会等の開催等により、地域における取組を引き続き支援する。(地域共生社会推進課)
生活支援	・徘徊等の見守りが必要な高齢者の実態の把握の実施率は、分野内の他基準に比べ低い。(74.4%)	・市町の意見交換会や生活支援コーディネーターの研修、各市町のアドバイザー派遣等を通じ、見守り・支えあい活動に関する体制整備に向けた市町支援を強化する。(地域共生社会推進課)
専門職	・多職種による連携パスなどの情報連携ツール等を活用した取組の実施率は、分野内の他基準に比べ低い。(70.4%)	・医師会や多職種ネットワーク会議、市町等と連携し、情報連携ツール等を活用した取組を支援する。(地域共生社会推進課)
住民参画	・個別避難計画を作成し提出している割合が低い。(49.6%)	・市町への研修会や専門家のアドバイザーによる個別避難計画作成に向けた支援を強化する。(地域共生社会推進課)
行政の関与	・地域共生社会の実現に向け、包括的な相談支援体制の構築等の実施率は、分野内の他基準に比べ低い。(73.6%)	・複合的な課題等への対応について市町担当者や専門職を対象とした研修を行う。(地域共生社会推進課)

## (3) 評価総括

- ・同じ評価指標を用いた令和元年度評価結果と比較すると、質の向上が図られている。
- ・ヒアリングを通じて、市町における質の向上への課題や目標を把握するとともに、市町情報交換会を通じて、好事例の横展開を図る。

## 5 今後の対応

- ・令和6年1月 市町や地域包括支援センターへの結果のフィードバック
- ・令和6年2月 市町情報交換会の開催

## 6 その他

今後、第9期ひろしま高齢者プランの改定を機に、令和5年度分から適用する評価指標を見直し、地域包括ケアシステムの更なる質の向上を図る。